

## 丹羽広域事務組合特定事業主行動計画の実施状況について

令和6年5月9日

丹羽広域事務組合管理者  
丹羽広域事務組合消防本部消防長

当組合は、次世代育成支援対策推進法（平成15年7月16日法律第120号。以下「次世代法」という。）第19条に基づく特定事業主行動計画及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）第19条に基づく特定事業主行動計画を「丹羽広域事務組合特定事業主行動計画」として一体的に策定しています。

本計画により、職員が男性女性を問わず仕事と子育て等を両立し、子どもが健やかに生まれ育成される環境を整え、また女性が一層職業生活を営み、個性と能力が十分に発揮できるよう、事業主として積極的に支援していくために改善すべき事情として幾つかの目標を設定し、各目標に掲げられた数値を達成できるよう具体的な取り組みを行っています。

次世代法第19条第5項及び女性活躍推進法第19条第6項に基づき、本計画に掲げる目標に対する実施状況を以下に公表します。

### 1 『消防・水道両部の特定事業主が共同で取り組む目標』

- (1) 妻の出産やこれに伴う子の養育、及び子の看護に係る特別休暇を希望する男性職員に対して、100%の取得率を目標とします。

対象職員	希望者	取得者	取得率
24名	9名	9名	100%

※令和5年中

- (2) 育児休業等を希望する者に対しては100%の取得率を目標とします。

対象職員	希望者	取得者	取得率
19名	2名	2名	100%

※令和5年中

- (3) 令和7年度まで継続して、対前年度時間外勤務時間の減少に取り組みます。

区分	令和5年度（令和4年度）	前年度に対する比率
時間外勤務	7,300時間（7,443時間）	98.1%
休日勤務	135時間（141時間）	95.7%

## 2 『各特定事業主で取り組む目標』

### 【水道部】

- (1) 職員の平均年次有給休暇取得日数について、12日为目标とします。

職員数	総取得日数	平均取得日数
25名	317日	12.7日

※令和5年中（令和4年度末退職者1名含む）

総務課水道部職員も含む。

（最低取得日数6日、最高取得日数26日）

- (2) 令和7年度までに男性職員における育児休業等取得率40%为目标とします。

対象者	取得者	取得率
4名	4名	100%

※令和5年度

- (3) 採用試験における総受験者に占める女性割合について、30%以上为目标とします。

受験者	うち女性受験者	女性受験者割合
7名	1名	14.3%

※令和5年度

### 【消防部】

- (4) 職員の平均年次有給休暇取得日数について、7日为目标とします。

職員数	総取得日数	平均取得日数
89名	836日	9.4日

（最低取得日数2日、最高取得日数21日）

※令和5年中（令和4年度末退職者2名含む）

- (5) 全職員に占める女性割合を概ね5%（＝総務省消防庁が女性消防吏員活躍推進に向けた取り組みとして、全国の消防吏員に占める女性割合として掲げた共通目標数値）に到達させる足掛かりとして、採用試験における総受験者に占める女性割合について、12%以上为目标とします。

職員数	うち女性職員数	女性職員割合
87名	4名	4.6%

※令和5年度

受験者	うち女性受験者	女性受験者割合
13名	0名	0%

※令和5年度